

令和 5 年度（2023 年度）事業報告

I. 概 要

令和 5 年度の実施計画は、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 ヶ年を実施期間とした中期経営計画の初年度として、長期にわたり継続的に安定した事業を展開するため、全職員一丸となって取り組んだ。

しかしながら、令和 4 年同様物価高騰により事業経費が増加し、また、弘済園においては介護職員不足により、サービスの低下を防ぐため在籍人数を制限した。そのことにより利用率が減少し厳しい経営状態となった。

安定した事業を展開するため人材の確保・定着を最重点事項として取り組み、大学、専門学校への訪問やハローワークとの連携強化、三鷹市社会福祉協議会主催の合同説明会への参加、無資格者、未経験者の受入体制の整備・検討を進めた。外国人採用については、支援機関等からの情報収集、受入施設の見学、受入体制の整備等により初めてとなる外国人を 3 人採用できた。

また働きやすく、働きがいのある職場環境づくりは、職員の定着率を高めることから検討を行い給与等の見直しをおこなった。さらに、介護現場での必要な時間で多様な働き方として、希望日時などスキマ時間の活用により応募者自身の都合に合わせて働ける「介護ワークシェアリングサービス」に登録し活用することで介護業務の軽減を図った。これを活用することで、お互いの希望が合い正規雇用にもつながった。

公益財団法人鉄道弘済会との共同プロジェクトにおいて、安定的・継続的運営のため、鉄道弘済会からの経営支援を受け、本館施設の老朽化のため大規模修繕の検討・実施、弘済ケアセンターにおける利用者の獲得に向けた入浴設備の新設、訓練室等のリニューアル工事を実施した。

Ⅱ．実施報告

1．施設サービス事業

【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設 弘済園】

施設利用率・・・73.3%

特別養護老人ホーム 利用定員・・・100名 利用率・・・76.5%

(入居率・・・80.2%)

短期入所生活介護 利用定員・・・10名 利用率・・・41.9%

(1) 事業実施状況

職員は令和4年度末から4名を採用したが、年度途中で非常勤(夜勤専従)、施設異動の職員を含め4名の退職者分の補充ができず、実質必要人数が足りない状況であったため、サービスの低下を防ぐため引き続き2階の利用者を制限したほか、長期入院者が多かったため長期入所の年間利用率が76.5%(－4.6%)に低迷した。

短期入所でも受け入れの利用者数を5名に制限したため、利用率は41.9%(＋2.4%)に留まった。

(2) 業務のデジタル化の推進

全ベッドに導入した生体・離床センサーによる見守り介護ロボット「aams」を活用し、各階の状況を他階の夜勤者もモニターで確認することが可能になった。そのため、夜間の事故防止、夜勤業務の効率化による職員の負担軽減及び徘徊、転倒防止等の安全対策を図ることができた。

(3) 地域・関係機関への情報発信

地域に選ばれる施設を目指し、法人の広報誌及び施設の広報誌の定期的な発行に努めた他、ホームページやインスタグラム等のSNSを活用し、ブログを細目に発信した他、家族と地域のコミュニティセンターや関係機関に配布した。

(4) ケアの管理体制の(事故防止)充実

介助ごとの様子観察を適切に行い、利用者の受傷等の異変を発見した際の写真を含めた適正な記録と報告の徹底に努め、事故防止委員会において事故原因の検証を行った。また、ヒヤリハットを挙げやすい体制を充実したことで、各フロアでヒヤリハットの状況を把握し、早期に必要な検討ができるようになり、事故を未然に防ぎ、転倒事故などの減少につながった。

(5) 家族とのつながり

コロナ禍で面会が出来ない状況が続いていたが、家族会及び交流会を再開し、感染症予防対策を講じた上で、喫茶の開催や園内散歩など、ご家族と直接触れ合える機会を企画し、多くのご家族の参加があった。

また、普段の生活の様子や身体状況などを居室担当や看護師から家族に説明できるよう心掛けた。

(6) 看取り介護の充実

看取り期に移行しても最後までその方らしい生活を送っていただけるよう、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の考え方にに基づき、可能な限り利用者の意思を尊重した医療とケアの実現及び心情に寄り添った看護・介護の実践を目指し、「看取り介護」に取り組んだ。具体的には日々変化する個々の利用者の状況や思いについて把握して職員間で情報を共有することで、実情に沿ったケアが行えるよう努めた。

看取りに入る前の段階から家族等、関係機関及び医療（医師・看護）・介護職員とで話し合う機会を設け、共通理解の元、支援をすすめられるようにした。令和5年度は退所者23名の内、14名（60%）の方の看取り介護を実施した。

【養護老人ホーム 弘寿園】

利用定員・・・50名 入居率・・・79.7%

(1) 事業実施状況

絶対数としての措置者数が減少している事や傾向として被措置者が個室を希望する事から、新規入居の依頼が無い状況が続いた。退所者は4名と少なかったものの、入居者も4名であったため、令和4年度に大幅に減少した入居率を回復させることができず、年間の入居率は79.7%（-4.6%）と減少した。

(2) 業務の見直し、備品の購入

入居者の重度化により業務量が増大したため、介護が必要な方には介護申請を行い、介護保険サービスの利用に繋げる事や職員を増員する事を行った。必要な業務の見直しはケアワーカー会等で話し合い、その都度見直しを行った。電気等経年劣化した物品については、その都度交換し、椅子も必要に応じてひ

じ掛け付きのものにした。

(3) 研修やスキルアップシート、各種委員会、再発防止ミーティングの実施

緊急時対応、個別支援、事故防止、サービスマナーについて、スキルアップシートを用いて年4回実施した。感染症、身体拘束、虐待、事故防止はネット配信サービスを利用し、それぞれ年2回ずつ研修を行った。事故防止委員会、身体拘束委員会、虐待防止委員会を定期的に実施した。事故が発生した際には再発防止ミーティングを行い、事故の再発防止に努めた。

(4) 精神面の安定を図る

デイサービス通所、クラブ活動は1年を通して積極的に利用した。

また、精神病院でのデイケア通所は9月から再開した。近隣への外出については時間制限や人ごみを避けていただく等の協力をお願いして1年を通して実施できた。

入居者による洗濯物たたみや下膳等のボランティア活動も、感染予防に配慮しながら行っていた。令和4年度と比較して入院者数はほぼ同数であったが、行動制限を緩和したため、入居者の生活にメリハリを持たす事ができ、多少なりともストレスの軽減に繋がったと思われる。

(5) 介護予防に繋がる活動の実施

リハビリが必要な方には、主にデイサービスにてリハビリをしていただいたほか、園内においても、体操や歩行の促しをほぼ毎日行い、身体機能の維持、向上に努めた。そのため、ADLの低下による退居者は1名だけであった。

(6) 終活手続きの支援

ご家族の協力を得られない方で、認知機能や身体機能が悪化傾向にある方に関しては、早めに自治体と情報共有し、新たに2名の方に後見人を付けることが出来た。

(7) 感染症予防

職員、入居者、来訪者にはマスクの着用や手洗い、手指消毒等を確実に実施してもらう事や共用部の消毒を行う事により感染予防を図った。また、研修の実施により知識の向上にも努めた。面会についても、アクリル板越しや時間等一部制限を設けたが、過度な制限はしないように配慮した。入居者、職員共に数名のコロナウイルスの感染はあったが、クラスターになる事は無かった。

【ケアハウス 弘陽園】

施設利用率・・・92.5%

一般型 利用定員・・・20名 利用率・・・95.7%

(入居率 96.3%)

介護型 利用定員・・・40名 利用率・・・90.9%

(入居率 92.7%)

【一般型】

(1) 事業実施状況

近隣に有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅が増加していることから、新規申込者の確保が困難な状況であった。待機者リストには名前はあるが、実際に入居となると二の足を踏む利用者も多かった。一般型は、11月に満床になってからは、退居者がいなかったことから、入居率は96.3%(+4.2%)、利用率は95.3%(+4.8%)で令和4年より増加した。

(2) 介護予防活動の充実

感染症対策を継続実施することで、コロナウイルス感染症に罹患した利用者は0名であった。コロナウイルス感染症が5類になったことで、面会の緩和と同時に利用者の地域活動への参加も活発化した。コロナ禍に開始したオンライン体操とクイズラリーは、その役割を終え、終了した。新たに「三鷹うごごと体操」の活動をボランティアの指導により開始した。また、利用者の楽しみや会話の機会として茶話会も定期的に行った。麻雀の会が好評で、不定期ではあるが園の活動として定着した。

また、地域のケアマネジャーなどとも連携を取り、個々の利用者に適したデイサービスや地域の活動を紹介した。栄養士との懇談会も実施し、主体的に施設運営にも意見を言える機会をつくった。

(3) 外部サービスや保証人との連携強化

自立の利用者が以前より増加傾向にはあるが、一方、要介護1以上となる利用者は通年通して在席しているため、よりニーズの把握に努め、ケアマネジャーや保証人と連携をしながら、積極的に外部サービスや福祉用具の活用を図るとともに、次の住まいの選択を支援した。介護型に住まいを移動した利用者は2名、他施設に転居した利用者は1名だった。

【介護型】

（１）事業実施状況

介護型は、入居率 92.7%（－4.5%）、利用率 90.9（－3.7%）となり、令和 4 年よりかなり低下した。一般型と同じ理由で、申し込み者の減少が一番の原因であった。老人ホームの紹介サイトで紹介動画を作成してもらったことや、空室更新も積極的に行う他、近隣施設で待機者が多い施設からご紹介していただいた。

広報活動に活用するため、新たなパンフレットを作成するための準備を進めた。

（２）アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の積極的取り組み

看取り期を本人や家族が満足いく形で過ごせるよう、看取り期に入る前から担当者会議や居室訪問などを活用し、ご本人やご家族の意向を確認した。

看取りケアに関しては、家族や医療機関との連携を強化し、利用者と家族の要望に沿うよう、話しあいを密に行った。

結果として、11名の退居者のうち園で看取りを行った利用者は5名だった。

（３）重度化に対応した職員のスキルアップ

利用者が重度化していることから、看取りケアを含め介護技術全体に関して、スキルアップを図り個別性の高い支援を行った。7 月には薬剤師の方に協力いただき、下剤の勉強会も開催した。併せて、新人職員研修の内容も見直し、分野別研修が実施できるようリスト化した。ひとりで動くことが多い職場なので、介護技術の動画の活用や、指導職員と共に業務をチェックする OJT を通して技術の向上を図った。

（４）介護予防と生活の質の向上

新型コロナウイルスに感染した利用者は、4 名であったが全員が医療支援施設に入居したことも功を奏したのかクラスターは発生しなかった。今までは、一般型との活動は個々に独立して実施していたが、一般型からの移行者の生活のつながりを大切にする意味や外部との交流の意味でも、合同活動できるものは合同で行いはじめた。うごこつと体操、一般型の絵手紙倶楽部の空席利用がその例である。また、保育園との異世代交流も窓越しから、距離をもって対面で行う形に変化させ、プレゼントの作成は一般型と介護型が共同で取り組んだ。

(5) コロナ禍におけるユニットケアの実践による個別ケアの充実

感染症対策や人手不足の中、職員にゆとりがもてないので、介護ワークシェアリングサービスを活用し1日または半日単位で臨時職員の雇用を始めた。主に入浴業務を依頼し、少しでも職員にゆとりがもてるよう工夫した。

コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、段階的に面会方法を緩和していった。居室での面会を再開した他、外泊や外食、会食面会や散歩面会、看取り期の面会など面会の種類を複数用意することで、ご家族などとの交流の機会をできるだけ多くつくれるよう工夫した。ユニットごとに、利用者の機能の維持と、生活の質が低下することがないように YouTube の体操、外出行事の再開など積極的に行った。

2. 地域サービス事業

【弘済ケアセンター】

(1) 通所介護事業

利用定員（一般型、総合事業、認知症対応型含む）52名
利用率 56.1%（57.0%）年間登録人数 160名（177名）
一日当たりの利用者数 29.2名（29.6名）

① 通所介護

通所介護事業（総合事業を含む） 利用定員…40名/日
利用率…57.0%（53.7%）年間登録人数…142名（146名）

通所介護の一日当たりの利用者数は、総合事業市独自型（A7）で4.6名（-0.9名）と減少したものの、一般型では16.6名（+2.1名）と大きく増加し、総合事業国基準型（A6）も1.6名（+0.1名）と微増であったため、全体では22.8名（+1.3名）となった。

リニューアル工事が始まった10月より新規の受入れを抑えてきたにもかかわらず、利用数が伸びたのは利用終了者の減少が原因であり、入浴サービス再開のめどが立ったことで、入浴を理由に利用を終了するケースが減少したことによると考えられる。

また、活動プログラムにAI技術の導入を検討し、比較検討の上第一興商が取り扱っている「DK ELDER SYSTEM」の導入が効果的と判断し、デモによる試用を行った。通常活動の他、余暇時間における体操・音楽・レク・脳トレなどに効果的に活用でき、館内BGMや拡声器としての活用も可能なため、令和6年度より本格導入を決定した。

介護保険外の付帯的なサービスについては業者に依頼しての理美容サービス（月1回）を継続し、利用者も年間延121名（+2名）と好評であり、サービスメニューとして定着している。さらに、令和5年度12月より市内の知的障がい者福祉施設が運営する喫茶「大沢ハーモニー」より、パンの出張販売を依頼し、これも利用者から好評を得、定着しつつある。

② 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護事業 利用定員…12名/日
利用率…54.6%（67.9%）年間登録人数…30名（32名）

認知症対応型通所介護は一日当たりの利用者数が6.6名（-1.5名）と大きく減少した。

これは、年間登録人数としては大きく減ってはいないが、利用回数が多い利用者が長期入院や施設入所による終了が相次いだことに加え、新規利用者の短期間での終了が多かったことが大きく影響している。

活動としては、リニューアル工事期間中、専用の部屋を使用できず、他の活動と場を共有しながらの活動が続いているが、運営推進会議において弘済ケアセンターの認知症対応型通所介護は本来専用かつ適度な広さの落ち着いた空間で行う事が、他事業者との大きなアドバンテージであるのご意見をいただいた。

③ 機能訓練

利用者のニーズをより深く把握したうえで、個々の機能訓練計画を作成し、認知機能・精神機能・言語機能・身体機能の維持改善を目指すとともに、利用者の生活の活性化を図った機能訓練プログラムを実施した。下半期についてはリニューアル工事のため、機能訓練室が使用できなかったが、限られた空間で内容と質を落とさないよう工夫をして行った。

(2) 居宅介護支援事業

実施件数延 899 件(877 件)

新規の利用者を積極的に受け入れることで対応件数は令和 4 年度より上回った。また、算定可能な加算についても積極的に算定した。

事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会への参加等を通じて、アセスメント力の向上、地域の社会資源の把握により、ケアマネジメントの質の向上を図った。

毎月定例会議を開催し、ケースカンファレンスや情報共有を行うことで、少人数ながらチームアプローチの強化に繋げた。特に令和 5 年は制度改正の前年に当たり、改正内容の迅速な把握に努め、準備を行った。

(3) 委託事業

① 配食サービス

実施日数 208 日(209 日)

一日当たりの利用者数 67.1 名(69.5 名)

令和 4 年度下半期は、新型コロナウイルス流行の影響で、他の配食サービスが休止や終了となり、当センターを希望される利用者が増加したが、7 月以降はその傾向は納まり、利用者数は延びなかったため、事業拡大の検討は棚上げとなった。

② 高齢者生活援助員派遣事業

コロナ禍の影響で活用できなかった集会室を活用し、おしゃべり会を月に3回、体操教室を月1回実施した。

③ 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

実施日数 100日(94日)

一日当たりの利用者数 6.5名(5.4名)

通所介護と併用する利用者が3.8名(2.5名)と大きく増加し、単独の利用者は2.7名(2.9名)と微減だった。

利用者からは、「訓練を1回でも休むと言葉が出難くなる」との意見や、言語訓練を始めたばかりの方の家族からは、「言語訓練に行き始めてから話す頻度が増えてきた」等の評価を得ている。

④ 一般介護予防事業

つくし会 8.8名/日(12.2名/日)

ほんわ会 4.0名/日(5.0名/日)

うごチャレ井口 5.0名/日(10.3名/日)

うごチャレ牟礼 4.0名/日(9.6名/日)

一般介護予防事業は「フレイル予防事業」および「うごこっと体操チャレンジトレーニング」の二種類を受託している。

フレイル予防事業については令和5年度より井の頭地区の委託先変更により、井口つくし会(西部地区)と牟礼ほんわ会(東部地区)の二か所を受託した。

また、令和3年度から始まった「うごこっと体操チャレンジトレーニング」についても、牟礼・井口を受託したが、三鷹市全体で参加希望者が大幅に減少したため、年間4クール予定のところ、第2クールは中止となり、他の3クールも参加者は大きく減少した。

今後の事業展開について、三鷹市との意見交換の場を設け、提言を行った。

⑤ 介護サービス事業者地域連携推進事業

定期的に連絡会議を開催し、ハラスメント対策や虐待防止、災害対策などの勉強会を行った。令和6年度の制度改正で義務化されるこれらの対策については、社会保険労務士と契約をし、参加事業者が通常では実施困難な社会保険労務士による対策整備のための個別相談を行い、参加事業者の

大きな助けとなった。

当事業は東京都のモデル事業としては令和 5 年度で終了となるが、介護保険課と意見交換を行い、三鷹市独自の事業として継続の意向を得た。

【三鷹市高齢者センターけやき苑】

（１）通所介護事業

① 通所介護

通所介護事業（総合事業を含む） 利用定員…50 名/日
利用率…66.6% (67.6%) 年間登録人数…190 名 (174 名)

活動内容に大きな変化はないが、年度後半より地域の保育園、学童、小中学校との対面での交流会を再開した。またお花見ドライブや近隣への散歩等の外出活動も積極的に取り入れた。さらに地域や近隣のボランティアグループによる音楽会等外部との交流も再開した。地域の方々との交流による刺激は大きく、地域の皆さんの力をもらい、利用者の活力を得てたくさん笑顔を見ることが出来た。

② 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護事業 利用定員…12 名/日
利用率…48.3% (45.8%) 年間登録人数…29 名 (28 名)

活動内容自体は、これまで通り、個々人の特性、認知症状に合わせ、利用者が安心リラックスして過ごすことが出来、その有する能力を引き出せるよう対応を心がけた。ご家族より運動不足を気にする声を聞かれるため、陽気の良い日には、季節感を味わうとともに、運動不足解消、気分転換、発散のために、積極的に外出活動を取り入れ、近所の公園や時にバスで外出等を行った。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながらではあったが、年度後半には、以前より実施していた利用者の誕生日会のお菓子作り等の軽調理の活動を再開した。

利用登録数は伸び悩んだが、少人数のメリットを活かして、利用者一人一人の状況に合わせた、より丁寧な対応と活動運営を行った。

③ 送迎業務委託事業者の再選定

ここ数年、三鷹市より業務委託費の高騰を指摘されてきた。特に送迎については、年々大きく増額されてきており、加えて運転手の業務態度等が度々問題となっていた。

このため、業務内容の改善と委託料高騰の抑制のために、事業者を再選定する入札を行った。

(2) 居宅介護支援事業

実施件数延 882 件 (1540 件)

専任のケアマネジャーを二人体制に増強したことで、実績はおよそ 75% 増となっている。

ケアマネジャーミーティングを頻回に開催し、また弘済ケアセンターとの合同ミーティングにて、きめ細かい情報共有や意見交換を行い、ケアマネジメントの質の向上を図った。

(3) 三鷹市高齢者センター事業

① 地域サービスデー

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、市内の感染も収まっていたため、地域サービスデーを再開した。再開にあたっては、改めて三鷹市高齢者センター事業を意識しなおし、地域と共に開催する行事を目指した。

具体的には新型コロナウイルス感染症のために、活動の発表の場を失くしていた地域の活動グループの発表となることを意図し、地域の様々な活動グループにも声を掛けることを考えたが、今回は久しぶり実施のため、そこまでは拡げず、まずは有料ホーム等の高齢者施設や障がい者施設に声を掛けた。

模擬店は感染予防対策として実施しなかったが、ランチサービスの拡充の足掛かりとして、弁当の販売を実施した。

当日の参加者は 200 名程度と小規模ではあったが、ゆったりとした雰囲気、一体感を感じることが出来るお祭りとなった。

これまで、けやき苑単独で実施してきた地域サービスデーだが、地域の活動グループと一緒に開催するお祭りのイメージが出来、新たな地域サービスデー開催方法を見いだせた。

② ふれあいランチサービス

数年新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的に地域の方を受け入れるというより、通所利用希望者や地域包括支援センターの相談利用者の定期的な利用が中心で、利用実績としては大きな変化は見られなかった。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきた後半はホームページや掲示板を活用し、献立や利用方法を掲示し、広報した。提供時間が利用

者の昼食時間後となり、利用のしにくさもある為、来苑していただく以外にお弁当を提供することで、さらに地域に貢献できると考え、三鷹市へも相談していたが、弁当は実施には至らなかった。

地域からはこども食堂の実施についての要望もあったが、様々な理由から具体的な検討にも至らなかった。

③ 三鷹市高齢者センター事業連絡会

前述の、弁当・こども食堂等新たな展開の具体的な検討に至らなかった一因は、三鷹市の当事業への理解不足という一面があった。けやき苑は単に介護保険施設ではなく、三鷹市高齢者センター事業の実施施設でもあることをもう一度三鷹市と共に見直すために、三鷹市の担当者との連絡会議を実施した。

今後この連絡会議を定期的開催し、けやき苑が地域で担うべき役割や、取り組み内容について意見交換を行い、相互理解のもとで運営できる環境を整えることとした。

【東部・西部地域包括支援センター 共通事項】

（１）総合相談・支援

新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動が停滞したが、ほのぼのネットの定例会・地域ケアネットワークや地域の自主グループなど、様々な活動に顔を出しながら働きかけ、ネットワーク構築や情報共有・情報提供を行い、連携体制作りを進めた。

年々複合的な課題を持つ相談ケースが増加し、より他機関との連携を強化しながら対応を行った。

（２）包括的・継続的ケアマネジメント

包括ニュースの発行を継続し、その中で居宅介護支援事業所のコラム欄を作り、情報発信することでケアマネジャー同士のネットワーク構築を図った。

市内３地区に分かれてケア専門職交流会を継続開催し、ケアマネジメントのスキル向上、医療機関等の多職種を含めた支援体制の拡充・強化を図った。市内のケアマネジャー不足が課題となる中、積極的にの後方支援を行った。

西部包括へのカスタマーハラスメントのケースにおいて、法人だけでなく三鷹市、鉄道弘済会、弁護士など多方面の支援を得ながら対策を講じた。

（３）権利擁護

虐待出張研修によって、市内事業所への啓発活動を行った。

権利擁護センターみたかとの連絡会では、「医療・入院入所とお金」をテーマに模擬事例を基に三鷹市生活・就労支援窓口からの情報提供とグループワーク・意見交換を行った。

（４）介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業については、高齢者支援課とコアな会議に参加し、課題の整理や体制整備を共に検討した。近隣の医療機関に連携窓口みたかの担当職員とともに定期的な訪問により顔の見える関係作りを目指した。

三鷹市が推奨する介護予防体操である「うごくって体操」の啓発や、うごくってチャレンジトレーニング終了者を対象とした自主グループの立ち上げ支援などにも取り組み、地域での活動グループの拡充に繋がった。

（５）介護予防支援

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用する場合は、手続きが簡素化される三鷹基本チェックシートによる事業対象者利用を引き続き推奨した。月平均請求件数は、東部は 232.3 件（242.4 件）である。地域のケアマネ不足もあり居宅支援事業所への委託が出せないことで、直営での対応が増えている。令和 4 年 12 月に非常勤の介護支援専門員（予防プラン専門のプランナー）の配置がされたものの、専門職種の担当するプラン数は多く、包括業務に支障が出ている。西部では、197.3 件（195.4 件）と令和 4 年度より若干増加した。

居宅介護支援事業所への業務協力も依頼しているが、受け入れ事業者が厳しい状況は変わらない。両包括共に新規利用者数の増加の上、委託数が延ばせないことで、直営で受けざるを得ず、介護予防支援業務に係る負担が増大している。

総合事業に関する次期介護保険事業計画へ向けた仕組みづくりに関して、意見交換の場に参加し、積極的に協力した。

（６）包括的支援事業

① 地域包括ケア会議

東部においては、第 1 層は①「認知症家族支援」②「いつまでも自宅で過ごすための取り組み」というテーマで開催した。第 2 層では令和 4 年度

に引き続き牟礼団地と新たに三鷹台団地にてUR、自治会との情報交換会を5回開催した。自治会主催のサロンで包括企画を実施し、包括の周知を図った。地域支援連絡会は、①「見守ることは気づくこと part2」②杏林大学保健学部卒業研究に協力し、「集合住宅団地における居住者の地域のつながりへの意識に関する研究」地域向け報告会を開催した。

西部においては、第1層は「認知症独居の方の見守りや役割、地域の居場所」をテーマに開催。第2層目では、「孤立している高齢者について考える」「地域の通いの場に関する情報交換」をテーマに2回開催した。それぞれの会議では、地域の民生委員、ほのぼのネット員、ケアマネ、在宅サービス職員、施設職員等で活発な意見交換が行われ、ネットワーク構築のきっかけになった。特に、2回目の開催では、コミュニティセンターの体育館を始めて活用し、多くの参加が可能な会場が確保出来た。

また、東京都が実施する自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議実践のための講師養成研修事業の研修を行った。

② 在宅医療・介護連携

保健師看護師会が主催し、地域の看護職と相互理解、連携強化を目的に、看護観を語り合い関係構築を図った。

在宅医療・介護推進協議会から依頼を受け、資源調査部会と保健師看護師会が共催で支援者向け研修会を行った。

三鷹市薬剤師会の在宅医療・介護連携推進研修会「災害時の三鷹市薬剤師の活動」に参加し、薬剤師との連携強化に繋がった。

医師会MCS運用検討委員会に参加し、医療介護関係者のコミュニケーションツールの整備に協力した。

③ 生活支援体制整備

健康推進課の介護予防事業「うごこっとチャレンジ」が3クール実施された。終了者のその後の活動の場として、西部東部共に自主グループの立ち上げ支援を行った。自主的な運営が継続して行えるよう、参加者と一緒に検討を行っている。

介護予防ワーキングの会議では、健康推進課と高齢者支援課、生活支援コーディネーターの代表が、三鷹市が目指す「通いの場」についての検討を行った。第2層の包括代表として西部が出席した。

④ 認知症施策

市民向けの啓発イベントとして、認知症疾患医療センターのセンター長のお話と認知症支援を実施している市内の団体からの発表を行った。

認知症サポーター養成講座は対面で全市内で36回のうち、東部（8回）西部（5回）の開催に講師として協力した。令和5年度は、杏林大学保健学部看護学科3年生向けに、施設実習前の心構えとして、また令和4年同様、三鷹3中3年生へ認知症サポーター養成講座を実施した。

みたか認知症キッズサポーター養成講座は、東多世代交流センターや児童保育所など4か所で行い、つながりづくりに貢献した。認知症サポーターフォローアップ講座も、チームオレンジの取り組みと連動出来るように開催した。啓発活動として、「まちゼミ」に令和4年度に続き参加し、三鷹全市民向けの講座を2回開催した。

認知症支援のスキル向上を目的に、事務局会議の議題として、事例検討を行い、初期集中支援やアウトリーチ事業の活用を検討し始めた。

⑤ 共生社会の実現を見据えた取り組み

数年来継続している三鷹市障がい者地域自立支援協議会相談支援部会との連絡会では、企画会から参画し、障害者支援から高齢者支援への制度のスムーズな移行に向けた、相互理解を目指した意見交換会を実施した。各地域に配置された地域福祉コーディネーターと連携し、多様化する相談に対応した。東部では、コミュニティセンターの工事に伴って、地域の公会堂を回りながら、相談会を実施した。

⑥ 三鷹市あんしんキーホルダー

地域住民に対して、チラシ配布等で周知を図った。また、保健室やサロン等の地域活動において、あんしんキーホルダー登録会を開催した。東部で53人、西部で91人を登録した。

⑦ 災害時対応の準備

三鷹市災害時避難行動要支援者支援事業に関する契約を市と締結し、運用方法に関しての研修会に出席するとともに、市から提供された避難行動要支援者名簿等に基づき、災害時に備えて帳票類の整備を行った。

また、包括の運営規定にBCPに関する内容を追加した。事業者連絡会居宅部会やMCS運用検討会の研修で、災害時のBCP策定や災害時の情報共有の仕組みづくりを促した。

【三鷹市東部地域包括支援センター】

（１）地域ケアネット東部

地域ケアネットワークの運営委員会や勉強会など活動もコロナ禍以前の状況に戻り、サロン活動は人数制限や予約制ではあるものの定期的に行えている。包括からの情報提供の時間とあわせて、「うごこつと体操」を実際に行い、介護予防の啓発を行った。東部地区に全戸配布される「ひだまりサロン」のチラシは例年通り４回発行された。情報発信チームの編集メンバーとして、地域の活動や情報提供など地域向けに作成した。東多世代交流センターとの共催で、みたか認知症キッズサポーター養成講座を開催した。

（２）地域活動

東京弘済園まつりでは、地域住民向けに福祉セミナーを２回実施した。ACPをテーマに法人内施設サービス事業部と協働して内容を工夫したことで参加者は予想を上回り、好評であった。

UR牟礼団地、令和５年度より三鷹台団地にて関係する支援者（自治会、URコミュニティや民生委員など）との情報交換会を開催し、共催イベントやサロンでの企画など具体的な取り組みが出来た。

令和４年に引きつづき東部エリアの薬局１０カ所との連絡会を企画、令和５年度は地域のケアマネジャーも参加し、それぞれの業務についての情報共有や意見交換など相互理解に繋がった。

地域サロンは、４月より東部地区に社協の地域福祉コーディネーターが配置されたことで、8050や問題を抱える家族への支援など、世代を超えた相談・支援に対してCSWと協働した対応が可能な体制となった。

牟礼コミュニティ・センターで月１回のCSW主催の相談サロンに協力。また９月からは東部包括から距離的に離れている北野地区で、相談サロン「暮らしの情報交換会@北野」を月１回開催し、地域の情報提供を行うとともに個別の相談を受けるなど体制づくりを行った。

（３）広報誌「じもしる」

東部包括の機関誌として「じもしる」を２回発行した。Vo.9「住まいの防火防災診断」特集、Vo.10「相談サロン、地域の活動紹介」を東京弘済園まつりや牟礼コミュニティまつりなどで配布、紹介をした。

【三鷹市西部地域包括支援センター】

（１）地域ケアネットにしみたか

毎月の定例会の参加、全体会でのファシリテーションを行い、委員や地域活動の深化に努めた。学習会では、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を促進させた。地域の広報誌コミュニティ「にしみたか」に、包括支援センターひろばというコラムに毎月寄稿し、地域包括支援センターの活動を啓発した。井口コミセンまつりには、令和５年度から２名体制でブースに配置し、あんしんキーホルダー登録を促しつつ、包括の啓発を行った。

（２）地域活動

いのじんセミナーでは、「終活」をテーマに連続６回の講座を実施し、毎回５０名以上の参加者があった。連続セミナーの後に、モシバナカードの活用を促す企画も展開し具体的な取り組みをするきっかけづくりを行った。若い世代向けに、「親の介護」というテーマで講座を実施した。シニア向けスマホ相談会やスマホ講座を２回実施し、高齢者のデジタル活用を促した。井口５丁目都営住宅集会所のぞみサロン&いのじん保健室他、井口２丁目保健室では、地域の方々に健康講話を行った。令和５年度はけやき苑地域サービスディの「地域の活動紹介」で、手芸など展示品の協力や、保健室参加者が福祉 Labo どんぐり山に出向き栄養士と高齢者向けの調理の試食会などを体験したり、老い支度や健康啓発、介護相談を行った。けやき苑歌声喫茶の実施に関しては、地域の方々にも役割を担っていただく調整をしつつ運営を行った。

（３）広報紙「いのじん」

広報誌「いのじん」は、地域でも浸透して来ており、記事に関する反響の声も、多く寄せられている。取材や配布が地域住民にかかわるきっかけとなり、集まり場の紹介により、地域住民と活動の場をマッチングさせている。令和５年度は、コロナフレイルやコロナうつ予防の取り組みを推進する為に地域資源を積極的に紹介した。

3. 弘済保育所（おひさま保育園）・食事サービス課・総務課

【 弘済保育所（おひさま保育園） 】

定員・・・60名（利用定員 68名） 利用率・・・112.6%

（1）高齢者施設との世代間交流

敬老祝賀会にて、令和元年度以来4年ぶりに対面参加ができ、高齢者の方を前にダンスを披露した。また、七夕交流会では高齢者の方より「手作りの七夕飾り」をいただき、子どもたちが楽しそうに保育所内笹の葉へ飾りつけをした。徐々にではあるが、交流が再開でき絆を深められるように努めた。

（2）地域子育て支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より子育て支援事業を実施することが出来なかった。

一時預かり事業については、令和4年と同数のお子さんをお預かりする事ができた。また、単にお預かりするだけでなく子育てにおける相談を積極的に行い保護者とのコミュニケーションを取ることに努めた。

（3）こどもの人権を尊重した保育

近年保育者による体罰的な児童虐待や、子どもの人権に対する配慮を欠いた不適切保育等の問題に対して、「保育士虐待防止自己チェックリスト」や「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等による指導に努めた。また、三鷹市や関連法人等との情報交換を行い、保育者の自己啓発にも努めた。

（4）保育の資質向上

キャリアアップ研修の計画的受講や、関連法人等への研修参加を通して保育者としてのスキルアップに努めた。また、各業務ごとの運営会議や職員会議にて情報交換を行い職員全体の意識向上に努めた。

（5）事故防止対策の強化

ヒヤリハットの情報共有を常に行い、保育者の意識向上に努めた。また、法人敷地内でケガ等をした箇所に対して、すぐに改善を行い再発防止に努めた。

（6）新しい生活様式への対応

各行事に関して、制限を緩和しつつ対策を取り職員それぞれが工夫しながらの実施となったが職員の負担軽減を考える良い機会となった。地域交流では、小中学生のボランティアを受け入れ地域貢献に努めた。

4. 法人共通事項

(1) 経営基盤充実への取り組み

事業活動費収支改善に向け、利用者増を図るために「人材確保」を重点的に取り組んできたが、特に弘済園において要員数を充足することが出来なかったため利用者数が減少したこと。また、弘寿園においては措置控え等の影響により、事業活動収入減となり、令和4年を大幅に下回る結果となった。

こうした状況下であったが、下記の組織強化や法人全体の将来像の策定に向けた取り組みを行った。

(2) 地域に愛される取り組み

選ばれる法人となるよう、法人内 PT（みらいプロジェクト）において「将来の東京弘済園」について議論・検討を行った。具体的には通所における新規事業（就労支援リハビリ）を検討したが「東京弘済園が目指すべき方向性」を改めて確認すべく「理念」の再構築の深度化を図った。

ハード面では、鉄道弘済会との共同研究プロジェクトにおいては、「令和5年度以降の大規模修繕及び本館建替計画」について意見交換を行った結果、本館を中心とした大規模修繕を実施し、利用者の快適性と満足度向上を図った。

(3) 組織強化への取り組み

① 業務負担の軽減と業務の効率化

各部署において随時システムを導入してきているが、鉄道弘済会システム担当からの助言を受けながら、音声入力システム（ハナスト）導入に向けたデモを開催するなど、IT インフラの整備等システム化のさらなる推進に向けた検討を行った。

② 広報活動の充実

東京弘済園だより夏号（14号）・春号（15号）を発刊し、関係法人や近隣の団体、並びに行政等に事業の取り組み状況について紹介するとともに、ホームページにおけるブログの更新を細目に行ったことにより、求人者や利用者家族からも好評を得て入職・入所の選択した理由の一つとなった。

(4) 将来を担う人材の確保と離職防止への取り組み

安定的・継続的経営のために、関係学校への積極的な採用活動、10法人による社会福祉法人協力会主催のフェアを2回（令和5年3月11日・9月30日）開催、三鷹市社会福祉協議会主催の合同説明会へ参加し、3名採用に繋

がることが出来た。

また、若手を中心とした職場環境改善プロジェクトから提案された採用力強化として求人サイト（e n g a g e 等）への掲載を行ったほか、離職防止に向けての研修の在り方について検討を行った。

特に外国人採用については、無資格者・未経験者の採用受入れと併せて受け入れ体制の整備・検討を行った結果、3名採用が決定した。

（５）リスク管理の取り組み

不適切なケアを行わないよう、法人理念の浸透と従業員教育の徹底・強化を図った。

また、災害時における対策として「事業継続計画」のさらなる充実として、安否確認システム（オクレンジャー）の導入を行なうとともに、不足備蓄品の計画的な購入を推進した。

【総務課】

（１）システム全般の改善による業務の効率化及び設備管理体制の整備

給与・経営システム全般の改善を視野に、鉄道弘済会の協力を得て既存システムの変更等、事務作業の効率化等の検討を行なった。

（２）関係法改正への対応

就業規則の改正（組織改正、契約職員就業規則、パートタイマー賞与支給）

（３）財務規律の強化

新会計基準に沿った財務運営に努めた。

（４）実習生の受入れの強化

新型コロナウイルスの防止策を講じながら、社会福祉士（6校）・看護師（1校）・保育士（1校）・作業療法士（1校）・栄養士（1校）・実務者研修（1校）初任者研修（1校）・医師/地域体験学習（1校）について各学校他（※）から実習生の受入れを行った。

※大正大・杏林大・上智大・武蔵野大・白梅学園大・日本社会事業大・

東京家政学院大学・JR 東京総合病院看護学校・帝京短大・東京保健医療専門職大・鷹ロコ・ネットワーク大楽・介護労働安定センター

【食事サービス課】

（１）栄養ケアマネジメントの実施

- ① 利用者の栄養状態や嚥下機能等の状態を看護師やケアワーカーと相談し、利用者に適した栄養ケアプランの作成に努めた。
- ② 栄養ケアプランの達成度を把握するためにモニタリングや体重測定を行いプランの見直しをしながら栄養改善に努めた。

（２）食事内容の充実

- ① 利用者の実際の食事摂取状況を把握し、利用者の皆様に満足していただけるよう食事内容の検討に努めた。
- ② 嗜好調査を行い、その結果をもとに献立の充実を図った。

（３）行事食の充実

食事により楽しみを持っていただけるよう、食材等を検討し、行事食やお楽しみ会の献立の充実に努めた。

（４）非常食の入替

保存水・ミキサー食・惣菜缶・カレー等の入替を行った。入替にあたっては、賞味期限が来る前に、献立に組み込み無駄のないように使用した。

（５）衛生管理

各施設と連携を図り、感染予防の実施及び発症時の対応の徹底と感染症対策の強化をした。

（６）栄養士実習生の受入

栄養士・管理栄養士を目指す学生に対し、大学からの実習生を受け入れた。